

福井県報

第 412 号
令和 8 年
8 月 4 日 (火)
火曜日発行

— 目 次 —

告 示

○県営土地改良事業の計画の変更および関係書類の縦覧（392・農村振興課）……2

公 告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る公募型プロポーザルの実施（DX推進課）……2
- 令和8年度毒物劇物取扱者試験の実施（医薬食品・衛生課）……4
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施（県立病院）……5
- ふくい食の国291の管理運営業務企画提案書の募集（商業・市場開拓課）……7
- ふくい南青山291の管理運営業務企画提案書の募集（同）……10
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施（公営企業課）……13
- 農地を利用する権利の設定の裁定（中山間農業・畜産課）……15
- 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧（2件・都市計画課）……15
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定（警察本部会計課）……16

告 示

福井県告示第392号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、九頭竜川左岸用土地改良区の土地改良事業（維持管理事業）計画の変更を適当と決定したので、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により告示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この処分について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、福井県知事に審査請求をすることができる。

また、この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、福井県を被告としてこの処分の取消の訴えを提起することができる。

令和8年8月4日

福井県知事 石田 嵩人

- 縦覧に供する書類
九頭竜川左岸用水地区 維持管理変更計画書（第3回変更）の写し
- 縦覧に供する期間
令和8年8月4日（火）から
令和8年9月2日（水）まで
- 縦覧に供する場所
福井市農林水産部農村整備課
福井市農林水産部農村整備課ホームページ
坂井市産業政策部農業振興課
坂井市産業政策部農業振興課ホームページ

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る公募型プロポーザルを実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年8月4日

福井県知事 石田 嵩人

- 提案書の提出を求める事項
 - 業務名
第3次福井県情報セキュリティクラウド構築および運用保守業務委託
 - 委託期間

契約締結日から令和14年3月31日

※本プロポーザルでは、令和8年度構築業務および令和9年度以降の構築業務および運用保守業務を一体的に評価し契約先候補者を選定するものである。

契約については、別途定める契約区分に従い締結する。また、令和9年度以降の契約については予算成立を条件として令和8年度の契約を締結した事業者と契約を締結する予定である。

(3) 業務内容

仕様書のとおり。

(4) 履行場所

福井県未来創造部DX推進課 等

2 参加資格要件

提案書を提出することができる者は、単独企業・共同企業体のそれぞれの場合において、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 単独企業の資格要件

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

イ 福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第146条に規定する競争入札参加資格を有していること。

※福井県の競争入札参加資格を有していない場合においても、提案書等提出時点において、同条に規定する競争入札参加資格審査の申請を提出済みであれば、本業務の参加資格を有するものとして取り扱う。ただし、提案書提出期限の時点で競争入札参加資格の認定を受けていない場合は、本件に関する参加資格を喪失する。

ウ 参加資格認定の日において、現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

エ 参加資格認定の日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

オ 福井県に事務所または事業所を有する者にあつてはすべての県税ならびに消費税および地方消費税について未納のない者であること。

カ 参加資格認定の際に、本業務を実施する技術的能力として次の①および②を有すると認められる者であること

① 自治体情報セキュリティクラウドを元請として構築し、1年以上運用した実績を有すること

② 運用保守を実施する組織・部門において、ISMS、ISO/IEC27017、JIS Q 27017のいずれかに関する情報セキュリティに係る認証を提案参加申込書の提出時点で取得していること

キ 次の①から⑤までのいずれにも該当しない者であること。

① 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

② 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

③ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

④ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

⑤ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
ク 共同企業体の構成員でないこと。

(2) 共同企業体の資格要件

次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

ア (1)のアからオ、カ②、キまでに掲げる要件の全てを満たす単独企業により自主的に結成されたものであり、共同企業体を構成する者（以下「構成員」という。）で次に掲げる事項を定めた協定書を締結していること。

① 共同企業体の目的

② 共同企業体の名称

③ 構成員の名称および所在地

④ 代表構成員の名称および権限

⑤ 構成員の出資割合

⑥ 各構成員の責任

⑦ 利益金および欠損金の配当ならびに負担の割合

⑧ 取引金融機関の名称

⑨ 業務期間中における構成員の脱退に関する措置

⑩ 業務期間中における構成員の破産、会社更生、民事再生手続または解散に対する措置

⑪ 共同企業体解散後の契約不適合責任

なお、本件契約締結後に、共同企業体の協定書の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ本県と協議すること。

イ 共同企業体の代表構成員が(1)カ①に掲げる要件を満たすこと。

ウ 共同企業体の出資比率が最大の者が代表構成員であること。ただし、出資比率が最大の者が複数ある場合は、いずれかの者が代表構成員となること。

エ 全ての構成員が、本件プロポーザルに参加する他の共同企業体の構成員となって

いないこと。

3 提出書類および提出方法等

(1) 参加資格認定の申請

企画提案を行おうとする者は、次のとおり申請し、参加資格の認定を受けなければならない。

① 提出期限

令和8年8月28日（金）17時 必着

② 提出方法

電子メールにより提出すること。データ容量が大きい場合は、提案者が用意するデータ転送サービスの使用を認める。なお、送信後、電話にて確認を行うこと。

③ 提出先

福井県未来創造部DX推進課

TEL 0776-20-0267

E-mail dx-suishin@pref.fukui.lg.jp

④ 提出書類

提案参加申込書（別紙様式1）他、必要書類

⑤ 提出資料等

実施要領および各種様式等関係書類については、福井県ホームページからダウンロードすること。

(2) 参加資格審査の結果通知

上記(1)により、提案参加申込書を提出した者については、参加資格要件を審査し、その結果を令和8年9月2日（水）までに通知する。なお、参加資格要件を満たさなかった者に対しては、満たさないと判断した理由を記載して通知する。

(3) 提案書の提出

参加資格の認定を受けた者は、次のとおり提案書を提出すること。なお、提出後の提出書類の追加および変更は認めない。

また、参加資格認定後に、提案書の提出を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提案書の提出期限までに提出すること。

① 提出期限

令和8年9月14日（月）11時 必着

② 提出方法

3(1)②に同じ。

③ 提出先

3(1)③に同じ。

④ 提出書類

提案書一式

⑤ 提出書類等の様式

3(1)⑤に同じ。

4 本業務に関する質問事項

質問は、「質問票」（別紙様式2）により、令和8年9月8日（火）17時（必着）までに電子メールにより提出すること（提出先：dx-suishin@pref.fukui.lg.jp）。

質問の回答は電子メールにより、参加資格認定者全員に回答する。ただし、質問または回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

5 契約委託先候補者の選定および選定結果の通知

(1) 提案書の審査

提出された提案書は、選定委員会において総合的に審査した上で、委託先候補者を選定する。選定委員会の実施日は9月15日（火）を予定しており、提案者によるプレゼンテーションは行わない。

(2) 審査方法

選定委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、提案書等の内容について、公正な審査を行う。選定委員会の審査において、最も評価の高かった提案者を委託先候補者として選定する。

評価は、別資料の審査基準表に基づいて行う。なお、審査の評価基準や配点等に関する質問は、一切受け付けない。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、提案者全員に対し、書面により通知する。

6 その他

(1) この公告に係る一連の手続および業務上の契約等に関する手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国の通貨に限る。

(2) 必要書類が不足している資料、提出期限に遅れた書類等は一切受け付けない。ただし、県から追加資料や説明を求められた場合には、その都度、指定する方法により速やかに対応を行うこと。

(3) 提案に関する経費は全額提案者負担とする。

(4) 提出された書類は返却しない。

(5) 書類の内容に虚偽の記載がある場合には、失格とする。

(6) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権の日本国内および日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた一切の責任は提案者が負うものとする。

(7) 提案書類の作成のために県から入手した資料は、提案書作成以外の目的で使用してはならない。

(8) 本件に係る福井県情報公開条例（平成12年3月21日福井県条例第4号）の規定に基づく情報公開請求があった場合は、同条例第7条に定められた非公開情報を除き、開示の対象とする。ただし、選考期間中においては、同条例第7条第6号の規定に

基づき、開示の対象としない。

- (9) この公告に掲げるもののほか、このプロポーザルに関し必要な事項は、実施要領等による。

7 Summary

(1) Subject matter

Proposals for Construction, operation and maintenance of Fukui Prefecture's information security cloud systems (third term).

(2) Proposal submission deadline

11:00a.m. on September 14th, 2026

(3) Contact point for the notice

DX Promotion Division, Department of Future Creation, Fukui Prefectural Government, 3-17-1, Ohte, Fukui city, Fukui Prefecture, 910-8580, Japan.
(TEL 0776-20-0267)

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号の規定に基づき、令和8年度毒物劇物取扱者試験（以下「試験」という。）を実施するので、毒物及び劇物取締法施行規則（昭和26年厚生省令第4号。以下「省令」という。）第8条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年8月4日

福井県知事 石田 嵩人

1 試験日時

令和8年10月1日（木）

午後1時から午後3時まで

2 試験場所

福井県生活学習館

福井市下六条町14-1

3 試験種別

(1) 一般試験

(2) 農業用品目試験

(3) 特定品目試験

4 試験科目

(1) 筆記試験

ア 毒物および劇物に関する法規

イ 毒物および劇物の性質および貯蔵その他取扱方法（農業用品目試験にあっては省令別表第1に掲げる毒物および劇物ならびに特定品目試験にあっては省令別表第2に掲げる劇物に限る。以下同じ。）

ウ 基礎化学

(2) 実地試験

毒物および劇物の識別および取扱方法

5 受験願書の配布

(1) 配布期間

令和8年8月4日（木）から同年8月28日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日および祝日は除く。）

(2) 配布場所

ア 福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課

イ 県健康福祉センター

なお、福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課のホームページからダウンロード可能。

6 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書

イ 写真 1 葉

(2) 受験手数料および納付方法

受験手数料10,500円を、下記のア、イのいずれかの方法により納付すること。ただし、電子申請または県外在住者による窓口申請の場合は、アにより納付すること。

ア 福井県手数料納付システム

イ 各県健康福祉センター窓口でキャッシュレス決済

(3) 受付期間

令和8年8月18日（火）から同年8月28日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日および祝日は除く。）とし、郵送による場合は令和8年8月28日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(4) 受付場所

ア 当該住所を管轄する県健康福祉センター（県内在住者（福井市除く））

イ 県福井健康福祉センター（福井市在住者）

ウ 福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課（県外在住者）

なお、電子申請により受験申請する場合には、福井県電子申請サービスにより申請すること。

7 合格者の発表

令和8年11月6日（金）午前10時から同年11月20日（金）午後5時15分までの期間、合格者の受験番号を福井県庁1階の掲示板および県健康福祉センターの掲示板に掲示するほか、福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課のホームページに掲載するとともに、合格者に通知する。

8 その他

受験手続その他試験に関する問合せは、福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課（福井市大手3丁目17-1 電話0776-20-0347）または県健康福祉センターあてに行うこと（対応時間は土曜日、日曜日および祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで）。

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年8月4日

福井県立病院長 二宮 致

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称

重油（JIS規格1種1号）

(2) 調達物品の調達予定数量

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

(4) 納入場所

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われている者でないこと。

(4) 福井県に納付すべき県税（全税目）に滞納がない者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

電話 0776-57-2941

(2) 入札説明書等の交付期間

令和8年8月4日（火）から令和8年8月17日（月）（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）までの9時から16時まで

(3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書に定めた様式）を次のとおり提出し、この入札に関して福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の提出期間
令和8年8月4日（火）から令和8年8月17日（月）（休日を除く。）9時から16時まで
- (2) 申請書等の提出方法
- ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者
電子入札システムを使用して送信する。
なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。
- 申請書の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとす。
- イ 紙入札者によりこの入札に参加しようとする者
提出期間内に、次の提出先に郵送（民間事業者を含む。）または持参して提出（期間内必着）すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
福井県立病院経営管理課利用環境サービス室
電話 0776-57-2941
- (3) 資格の確認の通知
資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。
- 6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時
- (1) 入札書の提出方法
- ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者
5(2)アと同様とする。
- イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者
下記(ア)から(イ)の要領で作成し、持参または郵送すること（郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。）。
- (ア) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。
- (イ) 入札書を、当該調達案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、ファックス番号）を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。
- (ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該調達案件名称、開札日時、

- 入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、ファックス番号）を記載し「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。
- (エ) 提出場所
5(2)イの提出先に同じ。
- (2) 入札書の提出期間
令和8年9月15日（火）8時30分から17時まで
令和8年9月16日（水）8時30分から16時まで（必着）
- (3) 開札日時
令和8年9月17日（木）10時00分
- (4) 開札場所
福井県立病院 中会議室1
- 7 入札書に記載する金額
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、入札金額は納入場所までの引渡しに要する一切の諸費用を含むものとする。また、入札金額は、調達物品1リットル当たりの単価を記載すること。
- 8 落札者の決定に関する事項
この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
福井県立病院経営管理課利用環境サービス室
電話 0776-57-2941
- 10 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出（福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。）
福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレスあて提出すること。
様式 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx
提出先(e-mail):kenbyo@pref.fukui.lg.jp
※電子契約サービス関しては、以下のURLを参照のこと。
https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html
- 11 その他

- (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨
日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金
福井県病院事業財務規則（昭和39年福井県規則第13号）第75条において準用する福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。
- (3) 入札の無効
福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。
- (4) 契約書（当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む）作成の要否
- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
イ アにより、警察署に届け出たときはその旨を速やかに発注者に報告すること。
なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。
- (6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。
- (7) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所
ア 申請者の受付時期
休日を除き、随時申請を受け付ける。
イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県会計局会計課総務第三グループ
電話 0776-20-0253
- 1.2 Summary
- (1) Name of products to be purchased
Fuel Oil JIS Class 1 No.1
- (2) Quantity of the products to be purchased
1,400KL.
- (3) Delivery Period
From October 1, 2026 through
March 31, 2027

- (4) Delivery Place
2-8-1 Yotsui, Fukui-city, Fukui prefecture
Fukui Prefectural Hospital
- (5) Date, Time of Bidding
10:00 AM 17th September 2026
- (6) Contact point for the notice
Business management division, Fukui Prefectural Hospital, 2-8-1 Yotsui, Fukui-city, Fukui-prefecture, 910-8526, Japan.
TEL 0776-57-2941

「ふくい食の国291」の管理運営業務について、企画提案書の提出を求めるので、次のとおり公示する。

令和8年8月4日

福井県知事 石田 嵩人

1 企画提案書の提出を求める事項

- (1) 企画提案書の提出を求める業務（以下「公示業務」という。）の名称
福井県アンテナショップ ふくい食の国291 運営業務
- (2) 公示業務の内容
ふくい食の国291における県産品ショップの運営、イートインスペース・イベントスペースの運営、販路開拓・県内事業者支援、施設の保守・管理その他施設の管理運営に必要な業務
- (3) 履行場所
Ginza Willow Avenue BLDG 地下1階・1階
東京都中央区銀座1丁目5-8
- (4) 履行期間
令和14年3月31日

2 企画提案書を提出する者の形態および資格

- (1) 参加形態
単独の法人または複数の法人による共同企業体（コンソーシアム）とする。複数のコンソーシアムの構成員となって参加すること、または単独の法人とコンソーシアムの構成員として重複参加することはできない。
コンソーシアムを構成して参加する場合は、適切な名称および代表事業者を定めた協定書を締結すること。なお、企画提案書提出後の代表事業者および構成員の変更は、原則不可とする。
- (2) 参加資格
施設の管理運営を行う必要な能力を有し、次の要件を満たす者とする。
- ① 特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ

。)に係る資格(以下「特定調達資格」という。)の認定を受けている者(企画提案書提出期限までに資格の認定を受ける見込みがある者を含む。)であること。

② 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。

③ 応募登録票提出の日から契約締結の日までの間において、県の指名停止措置を受けているものでないこと。

④ 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。

⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行う者でないこと。

⑥ 国税および地方税を滞納していない者であること。

※コンソーシアムで提案する場合は、①についてコンソーシアムの代表事業者が、②～⑥について構成員全員が満たす必要がある。

3 応募登録票の提出手続等

(1) 提出書類

ア 応募登録票

イ コンソーシアム構成員一覧表

ウ コンソーシアム協定書(案)

エ 会社概要(コンソーシアムは構成員全員)

オ 定款または寄付行為(コンソーシアムは構成員全員)

カ 直近3か年度分の決算報告書(コンソーシアムは構成員全員)

キ 国税・地方税に滞納がない旨の証明書(コンソーシアムは構成員全員)

ク 業務実績(コンソーシアムは構成員全員)

ケ 誓約書(コンソーシアムは構成員全員)

(2) 提出部数

1部

(3) 提出期間

令和8年8月4日(火)～8月28日(金)17時まで

(4) 提出方法

提出書類一式をPDF形式で保存した電子データとして提出すること。提出方法はUSB、CD-Rなどの記録媒体による持参または郵送もしくは、大容量ファイル転送サービスなどを利用し、メールにて送付すること。郵送の場合は、書類の収受に争いが生じないように、配達記録の残る書留郵便等を利用し、提出期限までに必着とする。電子メールにて送付した場合は、送付後問い合わせ先に送付した旨連絡すること。

電子メールの件名は「「事業者名」ふくい食の国291運営業務応募登録票」とす

ること。

(5) 提出先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県産業労働部商業・市場開拓課県産品・ビジネス活性化グループ

電話番号 0776-20-0619

E-mail syokai@pref.fukui.lg.jp

(6) その他

ア 県は応募者間の情報格差が生じないように、応募登録票を提出した者に、現契約状況や事業実績、施設保守管理に関する資料を閲覧方式で開示する。

【開示期間】令和8年8月4日(火)～9月30日(水) 土日・祝日を除く9時から17時までの間(12時から13時までの間は除く。)

【開示場所】福井県産業労働部商業・市場開拓課、福井県東京事務所

イ 県が必要と認める場合は、追加書類を求める場合がある。

4 企画提案書の提出手続等

(1) 提出書類

企画提案書送付状および企画提案書(様式任意)ならびに企画提案概要書(様式任意)

企画提案書には、公募要領および仕様書に基づき、次に掲げる事項を記載すること

。

① 運営業務に関する提案

② 業務遂行体制に関する提案

③ 数値目標に関する提案

④ 経済性および収支計画に関する提案

詳細な提案項目は仕様書「5 企画提案を求める内容」のとおりとする。

(2) 提出部数

① 企画提案書 紙媒体10部(正本1部、副本9部)

正本1部にのみ、企画提案書送付状を貼付すること。

電子媒体としても提出すること。

② 企画提案概要書 電子媒体として提出すること。

(3) 提出期間

令和8年9月4日(金)～9月30日(水)17時まで

(4) 提出方法

紙媒体については、持参または郵送による。持参の場合は、土日・祝日を除く9時から17時までの間(12時から13時までの間は除く。)に限る。郵送の場合は、書類の収受に争いが生じないように、配達記録の残る書留郵便等を利用し、提出期限までに必着とする。

電子媒体については、ＵＳＢ、ＣＤ－Ｒなどの記録媒体による持参または郵送もしくは、大容量ファイル転送サービスなどを利用し、メールにて送付すること。郵便の場合は、書類の收受に争いが生じないよう、配達記録の残る書留郵便等を利用し、提出期限までに必着とする。電子メールにて送付した場合は、送付後提出先に送付した旨連絡すること。

(5) 提出先

3(5)の応募登録票の提出先と同じとする。

(6) その他

ア 応募登録票提出後に、企画提案書の提出を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を企画提案書の提出期限までに提出すること。

イ 企画提案に係る経費は全て提案者の負担とする。

ウ 企画提案書は理由の如何を問わず返却しない。

エ 提出された企画提案書等の書類は、審査に必要な範囲内において複製することがある。

5 企画提案書の審査

(1) 審査の方法

企画提案書の審査に当たっては、有識者等で構成する審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、提出された企画提案書等に基づき審査を行い、優先交渉権者の候補者を選定する。審査委員会は非公開とする。

(2) 審査委員会の実施

ア 実施時期

令和8年10月を予定

イ 審査等の手順

a 審査委員会が提案者に対してヒアリング審査を実施し、優先交渉権者の候補者を選定し、審査結果を県に報告する。

b 県は審査の結果を踏まえ、選定結果を書面により審査参加者に通知する。

(3) 審査基準

審査委員会は、企画提案書およびヒアリングの内容について、次の審査項目に基づき総合的に評価を行う。審査は、①事業理解・全体方針、②県産品ショップ機能の運営、③販路開拓・県内事業者支援機能の運営、④イートイン・イベント運営、⑤経済性・収支計画を総合的に評価して行うものとし、提案価格のみによって評価するものではない。

また優先交渉権者の候補者については、審査委員会委員の評価点の合計が満点の6割以上である提案者のうち、最も高い評価を得た者とする。

(4) 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

① 提出書類に虚偽の記載があった場合

② 委託上限額を超える提案を行った場合

③ 提出期限までに企画提案書その他主要な提出書類を提出しなかった場合

④ その他、公平な審査を妨げる行為があった場合

6 契約

(1) 優先交渉権者の決定

① 県は、審査委員会による優先交渉権者の候補者の選定結果を踏まえ、優先交渉権者を決定し、契約の意思を確認したうえで、契約に向けた詳細な協議日程を通知する。

② 次点の提案者に対しては、その旨を通知するとともに、優先交渉権者との協議が不調となった場合に、契約に向けた協議に応じる意思があるか併せて確認する。

③ 同点の場合は、県産品ショップ機能の運営および販路開拓・県内事業者支援機能の運営に係る評価点が高い者を上位とする。なお、当該評価点も同点の場合は、審査委員会の協議により決定する。

④ 選定されなかった提案者は、書面により、その理由の説明を求めることができる。この場合、別途通知する日までに、説明を求める旨を記載した書面を企画提案書の提出先に提出すること。県は書面の提出があった日から10日以内に文書で回答する。

(2) 契約の締結

① 県は、優先交渉権者と各業務について企画提案書等に記載された項目に基づき協議を行い、契約における仕様、金額等の内容を定め、福井県財務規則に基づいて契約を締結する。ただし、協議が整わなかった場合は、次点の提案者と協議を行う。

② 契約の締結は、令和9年1月頃を目途とする。

③ 契約に際して、契約保証金（契約額の10%以上）を県に納付する必要がある。ただし、官公署等と過去2年の間に同種・同規模の契約実績がある場合等は免除する場合がある。

④ 契約締結までの間に参加資格要件を満たさなくなった場合は、その決定を取り消すことがある。

7 公示業務に関する説明書の交付場所および交付期間

(1) 交付場所

3(5)の応募登録票の提出先と同じとする。

(2) 交付期間

令和8年8月4日（火）～8月28日（金）まで（土日・祝日を除く。）の9時～17時までの間（12時から13時までの間は除く。）とする。

8 公募要領説明会の日時および場所

(1) 日時

令和8年8月25日（火）

15時00分～17時00分

- (2) 場所
東京交通会館B 2 階 第二会議室A

9 その他

- (1) この公告に係る一連の手続および業務の契約等に関する手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限る。
- (2) 優先交渉権者の選定に当たり、提案者に対して審査委員会への出席および企画提案書の内容についての説明を求めることがある。
- (3) 利用者の意見や事業の報告等に基づき、県が事業内容を改善する必要があると認める場合は、県において調査のうえ、受託者に対し改善を求めることがある。なお、県の求めに応じた改善が見られない場合は、委託期間中であっても委託契約を取り消すことがある。
- (4) 提案者の名称、審査結果概要等の情報公開を行う場合があること、また、県民等からの情報公開の請求に応じて、企画提案書等の情報公開を行う場合があることを了知のうえで応募すること。
- (5) その他不明の点については、福井県産業労働部商業・市場開拓課県産品・ビジネス活性化グループ（電話0776-20-0619）に照会すること。

10 Summary

- (1) Subject matter :
Proposals for the management for Fukui Shokunokuni 291
- (2) Deadline set for the submission of proposals :
5:00 PM 28 August 2026
- (3) Contact :
Commerce and Market Development Division, Fukui Prefectural Government,
3-17-1 Ote, Fukui City, Fukui Prefecture, 910-8580 Japan.
TEL +81-776-20-0619

「ふくい南青山291」の管理運営業務について、企画提案書の提出を求めるので、次のとおり公示する。

令和8年8月4日

福井県知事 石田 嵩人

1 企画提案書の提出を求める事項

- (1) 企画提案書の提出を求める業務（以下「公示業務」という。）の名称
福井県アンテナショップ ふくい南青山291 運営業務
- (2) 公示業務の内容
ふくい南青山291における共創型コワーキング機能の運営、飲食スペース・交流促進機能の運営、施設の保守・管理その他施設の管理運営に必要な業務
- (3) 履行場所

グラッセリア青山 F棟（ふくい南青山291）
東京都港区南青山5-4-41

(4) 履行期間

令和14年3月31日

2 企画提案書を提出する者の形態および資格

(1) 参加形態

単独の法人または複数の法人による共同企業体（コンソーシアム）とする。複数のコンソーシアムの構成員となって参加すること、または単独の法人とコンソーシアムの構成員として重複参加することはできない。

コンソーシアムを構成して参加する場合は、適切な名称および代表事業者を定めた協定書を締結すること。なお、企画提案書提出後の代表事業者および構成員の変更は、原則不可とする。

(2) 参加資格

施設の管理運営を行う必要な能力を有し、次の要件を満たす者とする。

- ① 特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る資格（以下「特定調達資格」という。）の認定を受けている者（企画提案書提出期限までに資格の認定を受ける見込みがある者を含む。）であること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- ③ 応募登録票提出の日から契約締結の日までの間において、県の指名停止措置を受けているものでないこと。
- ④ 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行う者でないこと。
- ⑥ 国税および地方税を滞納していない者であること。
- ※コンソーシアムで提案する場合は、①についてコンソーシアムの代表事業者が、②～⑥について構成員全員が満たす必要がある。

3 応募登録票の提出手続等

(1) 提出書類

- ア 応募登録票
- イ コンソーシアム構成員一覧表
- ウ コンソーシアム協定書（案）
- エ 会社概要（コンソーシアムは構成員全員）
- オ 定款または寄付行為（コンソーシアムは構成員全員）

- カ 直近3か年度分の決算報告書（コンソーシアムは構成員全員）
- キ 国税・地方税に滞納がない旨の証明書（コンソーシアムは構成員全員）
- ク 業務実績（コンソーシアムは構成員全員）
- ケ 誓約書（コンソーシアムは構成員全員）

(2) 提出部数

1部

(3) 提出期間

令和8年8月4日（火）～8月28日（金）17時まで

(4) 提出方法

提出書類一式をPDF形式で保存した電子データとして提出すること。提出方法はUSB、CD-Rなどの記録媒体による持参または郵送もしくは、大容量ファイル転送サービスなどを利用し、メールにて送付すること。郵送の場合は、書類の収受に争いが生じないように、配達記録の残る書留郵便等を利用し、提出期限までに必着とする。電子メールにて送付した場合は、送付後問い合わせ先に送付した旨連絡すること。

電子メールの件名は「「事業者名」ふくい南青山291運営業務応募登録票」とすること。

(5) 提出先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県産業労働部商業・市場開拓課県産品・ビジネス活性化グループ

電話番号 0776-20-0619

(6) その他

ア 県は応募者間の情報格差が生じないように、応募登録票を提出した者に、現契約状況や事業実績、施設保守管理に関する資料を閲覧方式で開示する。

【開示期間】令和8年8月4日（火）～9月30日（水） 土日・祝日を除く9時から17時までの間（12時から13時までの間は除く。）

【開示場所】福井県産業労働部商業・市場開拓課、福井県東京事務所

イ 県が必要と認める場合は、追加書類を求める場合がある。

4 企画提案書の提出手続等

(1) 提出書類

企画提案書送付状および企画提案書（様式任意）ならびに企画提案概要書（様式任意）

企画提案書には、公募要領および仕様書に基づき、次に掲げる事項を記載すること。

- ① 運営業務に関する提案
- ② 業務遂行体制に関する提案
- ③ 数値目標に関する提案

④ 経済性および収支計画に関する提案

詳細な提案項目は仕様書「5 企画提案を求める内容」のとおりとする。

(2) 提出部数

① 企画提案書 紙媒体10部（正本1部、副本9部）

正本1部にのみ、企画提案書送付状を貼付すること。

電子媒体としても提出すること。

② 企画提案概要書 電子媒体として提出すること。

(3) 提出期間

令和8年9月4日（金）～9月30日（水）17時まで

(4) 提出方法

紙媒体については、持参または郵送による。持参の場合は、土日・祝日を除く9時から17時までの間（12時から13時までの間は除く。）に限る。郵送の場合は、書類の収受に争いが生じないように、配達記録の残る書留郵便等を利用し、提出期限までに必着とする。

電子媒体については、USB、CD-Rなどの記録媒体による持参または郵送もしくは、大容量ファイル転送サービスなどを利用し、メールにて送付すること。郵送の場合は、書類の収受に争いが生じないように、配達記録の残る書留郵便等を利用し、提出期限までに必着とする。電子メールにて送付した場合は、送付後提出先に送付した旨連絡すること。

(5) 提出先

3(5)の応募登録票の提出先と同じとする。

(6) その他

ア 応募登録票提出後に、企画提案書の提出を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を企画提案書の提出期限までに提出すること。

イ 企画提案に係る経費は全て提案者の負担とする。

ウ 企画提案書は理由の如何を問わず返却しない。

エ 提出された企画提案書等の書類は、審査に必要な範囲内において複製することがある。

5 企画提案書の審査

(1) 審査の方法

企画提案書の審査に当たっては、有識者等で構成する審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、提出された企画提案書等に基づき審査を行い、優先交渉権者の候補者を選定する。審査委員会は非公開とする。

(2) 審査委員会の実施

ア 実施時期

令和8年10月を予定

イ 審査等の手順

- a 審査委員会が提案者に対してヒアリング審査を実施し、優先交渉権者の候補者を選定し、審査結果を県に報告する。
- b 県は審査の結果を踏まえ、選定結果を書面により審査参加者に通知する。
- (3) 審査基準
- 審査委員会は、企画提案書およびヒアリングの内容について、次の審査項目に基づき総合的に評価を行う。審査は、①事業理解・全体方針、②共創型コワーキング機能の運営、③飲食スペース・交流促進機能の運営、④実施体制・運営能力、⑤経済性・収支計画を総合的に評価して行うものとし、提案価格のみによって評価するものではない。
- また優先交渉権者の候補者については、審査委員会委員の評価点の合計が満点の6割以上である提案者のうち、最も高い評価を得た者とする。
- (4) 失格事項
- 次のいずれかに該当する場合は失格とする。
- ① 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ② 委託上限額を超える提案を行った場合
 - ③ 提出期限までに企画提案書その他主要な提出書類を提出しなかった場合
 - ④ その他、公平な審査を妨げる行為があった場合
- 6 契約
- (1) 優先交渉権者の決定
- ① 県は、審査委員会による優先交渉権者の候補者の選定結果を踏まえ、優先交渉権者を決定し、契約の意思を確認したうえで、契約に向けた詳細な協議日程を通知する。
 - ② 次点の提案者に対しては、その旨を通知するとともに、優先交渉権者との協議が不調となった場合に、契約に向けた協議に応じる意思があるか併せて確認する。
 - ③ 同点の場合は、共創型コワーキング機能の運営に係る評価点が高い者を上位とする。なお、当該評価点も同点の場合は、審査委員会の協議により決定する。
 - ④ 選定されなかった提案者は、書面により、その理由の説明を求めることができる。この場合、別途通知する日までに、説明を求める旨を記載した書面を企画提案書の提出先に提出すること。県は書面の提出があった日から10日以内に文書で回答する。
- (2) 契約の締結
- ① 県は、優先交渉権者と各業務について企画提案書等に記載された項目に基づき協議を行い、契約における仕様、金額等の内容を定め、福井県財務規則に基づいて契約を締結する。ただし、協議が整わなかった場合は、次点の提案者と協議を行う。
 - ② 契約の締結は、令和9年1月頃を目途とする。
 - ③ 契約に際して、契約保証金（契約額の10%以上）を県に納付する必要がある。ただし、官公署等と過去2年の間に同種・同規模の契約実績がある場合等は免除する

- る場合がある。
- ④ 契約締結までの間に参加資格要件を満たさなくなった場合は、その決定を取り消すことがある。
- 7 公示業務に関する説明書の交付場所および交付期間
- (1) 交付場所
3(5)の応募登録票の提出先と同じとする。
 - (2) 交付期間
令和8年8月4日（火）～8月28日（金）まで（土日・祝日を除く。）の9時～17時までの間（12時から13時までの間は除く。）とする。
- 8 公募要領説明会の日時および場所
- (1) 日時
令和8年8月25日（火）
11時00分～13時00分
 - (2) 場所
ふくい南青山291 2階ミーティングルーム
- 9 その他
- (1) この公告に係る一連の手続および業務の契約等に関する手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限る。
 - (2) 優先交渉権者の選定に当たり、提案者に対して審査委員会への出席および企画提案書の内容についての説明を求めることがある。
 - (3) 利用者の意見や事業の報告等に基づき、県が事業内容を改善する必要があると認める場合は、県において調査のうえ、受託者に対し改善を求めることがある。なお、県の求めに応じた改善が見られない場合は、委託期間中であっても委託契約を取り消すことがある。
 - (4) 提案者の名称、審査結果概要等の情報公開を行う場合があること、また、県民等からの情報公開の請求に応じて、企画提案書等の情報公開を行う場合があることを了知のうえで応募すること。
 - (5) その他不明の点については、福井県産業労働部商業・市場開拓課県産品・ビジネス活性化グループ（電話0776-20-0619）に照会すること。
- 10 Summary
- (1) Subject matter :
Proposals for the management for Fukui Minami Aoyama 291
 - (2) Deadline set for the submission of proposals :
5:00 PM 28 August 2026
 - (3) Contact :
Commerce and Market Development Division, Fukui Prefectural Government, 3-17-1 Ote, Fukui City, Fukui Prefecture, 910-8580 Japan.

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年8月4日

福井県知事 石田 嵩人

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称

A重油（JIS規格重油1種1号）

(2) 調達物品の調達予定数量

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

(4) 納入場所

福井県坂井市三国町米納津49-100-6

テクノポート福井浄化センター

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札日において現に福井県による指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 調達物品を安定して納入できることを証明した書類を全て提出した者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県産業労働部公営企業課

電話 0776-20-0535

(2) 入札説明書等の交付期間

令和8年8月4日（火）から令和8年8月18日（火）（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）までの午前9時から午後5時まで

(3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書に定めた様式）を次のとおり提出し、この入札に関して福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和8年8月4日（火）から令和8年8月18日（火）（休日を除く。）午前9時から午後5時まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成１２年法律第１０２号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとす。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に、次の提出先に郵送（民間事業者を含む。）または持参して提出（期間内必着）すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。

〒９１０－８５８０

福井県福井市大手３丁目１７番１号

福井県産業労働部公営企業課

電話 ０７７６－２０－０５３５

(3) 資格の確認の通知

資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

5(2)アと同様とする。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

下記(ア)から(エ)の要領で作成し、持参または郵送すること（郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。）。

(ア) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。

(イ) 入札書を、当該調達案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、ファックス番号）を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。

(ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該調達案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、ファックス番号）を記載し「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。

(エ) 提出場所

5(2)イの提出先に同じ。

(2) 入札書の提出期間

令和８年９月１５日（火）８時３０分から午後５時まで

令和８年９月１６日（水）８時３０分から午後４時まで（必着）

(3) 開札日時

令和８年９月１７日（木）午前１０時

(4) 開札場所

福井県福井市大手３丁目１７番１号

福井県庁１０階１００５会議室

7 入札書に記載する金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、納入場所までの引渡しに要する一切の諸費用を含むものとする。

また、入札金額は、調達物品１リットル当たりの単価を記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒９１０－８５８０

福井県福井市大手３丁目１７番１号（福井県庁４階）

福井県産業労働部公営企業課経営グループ

電話 ０７７６－２０－０５３５

10 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出（福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。）

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス宛て提出すること。

様式 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx

提出先(e-mail):koueikigyo@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

11 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

- 日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。
- (3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。
- (4) 契約書（当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。）作成の要否
要
- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。
なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。
- (6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所
ア 申請者の受付時期
休日を除き、随時申請を受け付ける。
イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県会計局会計課総務第三グループ
電話 0776-20-0253
- (7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。
- 1.2 Summary
- (1) Name of products to be purchased
Fuel Oil JIS Class 1 No.1
- (2) Quantity of the products to be purchased
350KL.
- (3) Delivery period
From 1st October 2026 to
31st March 2027
- (4) Delivery Place
Technoport Fukui Water Treatment Center
49-100-6 Yonozu, Mikuni Town, Sakai City, Fukui Prefecture
- (5) Date,Time of Bidding

- 10:00 AM 17th September 2026
- (6) Contact point for the notice
Public Enterprise Division, Department of Business, Industry and Labor,
Fukui Prefectural government, 3-17-1 Ote, Fukui City, Fukui Prefecture
910-8580 Japan
Tel 0776-20-0535
- 農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、下記農地について利用権を設定する裁定をしたので同法第41条第3項の規定に基づき、次のとおり公告する。
- 令和8年8月4日
福井県知事 石田 嵩人
- 1 農地の所在等
- | 所在および地番 | 地目 | 面積（㎡） |
|----------------|----|-------|
| 福井市和田中町118字39番 | 田 | 5,378 |
| 福井市和田中町123字1番 | 田 | 2,463 |
| 福井市和田中町124字16番 | 田 | 5,314 |
- 2 農地を利用する権利の内容等
- | 農地を利用する権利の始期 | 存続期間 | 賃借に相当する補償金の額 |
|--------------|------|--------------|
| 令和9年4月1日 | 10年 | 131,550円 |
- 3 農地を利用する権利が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地
福井市松本3丁目16-10
福井県農地中間管理機構
公益社団法人ふくい農林水産支援センター 理事長 山本 明志
- 4 農地の所有者等の情報
- | 所有者 |
|-------|
| 岩崎 峰雄 |
- 5 補償金の支払の方法
農地を利用する権利の始期までに福井地方法務局本局に補償金を供託する
- 6 補償金の還付について
農地の所有者等は福井地方法務局本局において、補償金の還付を受けることができる
- 都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、福井市長から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年8月4日

福井県知事 石田 嵩人

1 都市計画の種類および名称

(1) 種類

地域地区（用途地域）

(2) 名称

福井都市計画用途地域

2 縦覧場所

福井市大手3丁目17番1号

福井県土木部都市計画課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、福井市長から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年8月4日

福井県知事 石田 嵩人

1 都市計画の種類および名称

(1) 種類

福井都市計画下水道

(2) 名称

福井市公共下水道

2 縦覧場所

福井市大手3丁目17番1号

福井県土木部都市計画課

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和8年8月4日

福井県知事 石田 嵩人

1 落札に係る特定役務の名称

交通管制ＩＴＶシステムデジタル伝送装置等賃貸借および保守委託業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

福井県警察本部警務部会計課

福井県福井市大手3丁目17番1号

3 落札者を決定した日

令和8年7月15日

4 落札者の名称および住所

NX・TCリース&ファイナンス株式会社福井営業所

福井県福井市花堂北1丁目1番30号

5 落札金額

515,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日

令和8年6月2日